

改正後の指針値

(単位:mg/l)

用途	農薬名	改正後の指針値	改正前
殺虫剤	アセタミプリド	1.8	—
	アセフェート	0.063	0.8
	イソキサチオン	0.08	同じ
	イミダクロプリド	1.5	—
	エトフェンプロックス	0.82	0.8
	クロチアニジン	2.5	—
	クロルピリホス	0.02	0.04
	ダイアジノン	0.05	同じ
	チアメトキサム	0.47	—
	チオジカルブ	0.8	同じ
	テブフェノジド	0.42	—
	トリクロロホン (DEP)	0.05	0.3
	ピリダフェンチオン	0.02	同じ
	フェントロチオン (MEP)	0.03	同じ
	ペルメトリン	1	—
	ベンスルタップ	0.9	—
殺菌剤	アゾキシストロビン	4.7	5
	イソプロチオラン	2.6	0.4
	イプロジオン	3	同じ
	イミダクワジリンアルベシル酸塩及びイミダクワジン酢酸塩 (イミダクワジンとして)	0.06	同じ
	エトリジアゾール (エクロゾール)	0.04	同じ
	オキシシン銅 (有機銅)	0.4	同じ
	キャプタン	3	同じ
	クロロタロニル (TPN)	0.4	同じ
	クロロネブ	0.5	同じ
	ジフェノコナゾール	0.3	—
	シプロコナゾール	0.3	—
	シメコナゾール	0.22	—
	チウラム (チラム)	0.2	0.06
	チオフアネートメチル	3	—
	チフルザミド	0.5	—
	テトラコナゾール	0.1	—
	テブコナゾール	0.77	—
	トリフルミゾール	0.5	—
	トルクロホスメチル	2	0.8
	バリダマイシン	12	—
	ヒドロキシイソキサゾール (ヒメキサゾール)	1	—
	フルトラニル	2.3	2
	プロピコナゾール	0.5	同じ
	ベノミル	0.2	—
	ペンシクロン	1.4	0.4
	ボスカリド	1.1	—
	ホセチル	23	同じ
	ポリカーバメート	0.3	同じ
	メタラキシル及びメタラキシルM (メタラキシルとして)	0.58	0.5
	メプロニル	1	同じ

## 改正後の指針値

用途	農薬名	改正後の指針値	改正前
除草剤	アシュラム	2	同じ
	エトキシスルフロン	1	—
	オキサジアルギル	0.2	—
	オキサジクロメホン	0.24	—
	カフェンストロール	0.07	—
	シクロスルファミロン	0.8	—
	ジチオピル	0.095	0.08
	シデュロン	3	同じ
	シマジン (CAT)	0.03	同じ
	テルブカルブ (MBPMC)	0.2	同じ
	トリクロピル	0.06	同じ
	ナプロパミド	0.3	同じ
	ハロスルフロンメチル	2.6	0.3
	ピリブチカルブ	0.23	0.2
	ブタミホス	0.2	0.04
	フラザスルフロン	0.3	同じ
	プロピザミド	0.5	0.08
	ベンスリド (SAP)	1	同じ
	ペンディメタリン	1	0.5
	ベンフルラリン (ベスロジン)	0.8	同じ
メコプロップ カリウム塩 (MCPPカリウム塩) メコプロップ ジメチルアミン塩 (MCPPジメチルアミン塩) メコプロップ Pイソプロピルアミン塩 メコプロップ Pカリウム塩	0.47 (メコプロップとして)	0.05	
MCPAイソプロピルアミン塩及びMCPAナトリウム塩	0.05 (MCPAとして)	—	
植物成長調整剤	トリネキサパックエチル	0.15	—

注1 イソフェンホス（殺虫剤）とメチルダイムロン（除草剤）は削除された。

注2 改正前（—）の農薬は、平成22年9月29日付けの改正で新たに指針値が設定された。